

---

## 1003. 船舶基本情報訂正呼出し

---

業務コード	業務名
VBY11	船舶基本情報訂正呼出し

## 1. 業務概要

「船舶基本情報登録（VBX）」業務または「船舶基本情報等事前登録（WBX）」業務によりシステムに登録した情報を呼び出す。

呼び出された情報は、「船舶基本情報訂正（VBY）」業務において訂正を行うことが可能である。

## 2. 入力者

税関、船会社、船舶代理店

## 3. 制限事項

なし

## 4. 入力条件

### (1) 入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②船会社の場合は、入力された船舶コードに対する船舶DB上の船舶運航者と同一会社であること。

### (2) 入力項目チェック

#### (A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

#### (B) 項目間関連チェック

なし。

### (3) 船舶DBチェック

①入力された船舶コードが船舶DBに存在すること。

②削除の旨が登録されていないこと。

## 5. 処理内容

### (1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。

（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

### (2) 船舶基本情報呼出情報編集処理

船舶DBより編集処理を行う。

### (3) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照

## 6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
船舶基本情報呼出情報	なし	入力者